

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4391300151		
法人名	株式会社 ラディカ		
事業所名	グループホーム フォーシーズン		
所在地	宇城市松橋町久具2059-1		
自己評価作成日	平成27年11月5日	評価結果市町村受理日	平成28年2月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	平成27年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2年目を迎え職員一人ひとりが事業所理念の『一人ひとりの歩みを大切に、一人ひとりの今、この時に寄り添います。』を実現するために、入居者それぞれの生活層や病状などの背景をより深く知ること、その人らしさを大切にしたい個別のケアを心掛けています。「知り合いの自宅を訪ねたい」や「家に帰りたい」と話される時は職員と一緒に、出掛けるなどの対応をし、日々生活される中で入居者の表情や発言を見逃さず受け止め、毎日のミーティングで話し合いながら職員全員が寄り添うことで安心した生活を送って頂けるように努力しています。また、日常の会話の中から毎月の行事を計画して行事カレンダーを作り、皆さんに配り、居室に貼って楽しんでいきます。季節の食材を使用したおやつ作りや食事作りを毎月行い、職員とスーパーに出掛けて食材を選んで頂き作る事で、自宅で暮らされていた時と同じように楽しみを持って生活できるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

モダンな外観の中にもホーム内には和のテイストを取り入れたホームは、この夏新管理者体制のもと入居者に穏やかな時間を提供しながら、自宅への外出や希望に応じた誕生日外食など個別ケアを継続している。四季折々の自然の移ろいを感じながらその時だからできる外出や、食事支援はホーム名の『フォーシーズン』の実践と言える。敷地内にある有料施設や、小規模多機能型事業所と合同で開催した『フォーシーズン祭り』は、地域との関係性を一層深め、運営推進会議も防災面での強化や環境問題等の改善に反映させている。また、地元『久具ふるさとマップ』を拡大した掲示や地域行事への参加、入浴支援の協力、日記を書き続ける入居者や晩酌など、馴染みの人や場所、趣味などを継続させた支援は、まさに入居者の一人ひとりの今までの歩みを大切にしながら、「今」「この時」に寄り添っているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関と職員休憩2箇所に掲示し、いつでも振り返るよう心掛けている。毎日のミーティングやカンファレンス時などの話し合いの場では常に確認し実践するようにしている。	法人の理念とともに、統一した介護の実現を目標として掲げ、入居者個々の違いを把握し、寄り添いのケアの実践に向け日々のミーティングやカンファレンスの中で検討している。また、運営推進会議及び家族会の中で啓発し、“今”が入居者の全てと認識し多彩な外出や行事等に“一人ひとりの歩みを大切にし、一人ひとりの今、この時に寄り添います”と掲げた理念を実現にまい進している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホームでの活動をフォーシーズン便りを発行し、地域の観覧版で掲示し、少しでもグループホームの活動を知ってもらう機会にしている。また、地域のイベントには積極的に参加するようにしている。	自治会(区民)として、“フォーシーズン便り”や運営推進会議案内に出向きながら啓発の一環とし、区内での行事(敬老会・どんどや等)への参加等により地域の中での生活拡充を図っている。地域の消防団も参加される避難訓練や入居者の地元での敬老会への参加等入居者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう支援している。日常的なかかわりは難しい面もあるが、散歩中の挨拶やフォーシーズン祭り等により交流促進に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に区長や民生委員の方に参加して頂き認知症の方の理解と支援方法を説明し、地域で困っている人が居ないかなど意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では日頃の入居者の様子や生活状況、グループホーム内での事例報告を行い参加者の方々からの意見を聞きサービス提供の参考にしている。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、資料や写真による状況報告、事例報告により意見交換が行われている。昨年度の外部評価結果をもとにした意見交換、地域の行事リサーチの場等有意義な会議であり、意見も多く出されている。また、消防署立会いによる火災避難訓練を組み入れたり、ホームの環境に危惧する声に対して、対応策を話し合う等有効に活用している。	市役所・地域包括支援センター・区長・民生委員・家族と充実したメンバー構成である。地域交流室での開催となっており、会議開始前にもグループホームの入居者の状況を見ていただくことで話題の一つに繋がることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の開催やグループホーム連絡会に参加し疑問点などがあればその都度相談し、協力関係を築けるよう取り組んでいる。	運営推進会議や宇城地区グループホーム連絡協議会等を通じ行政担当者との関係が築かれ、イベントへの参加を得たり、疑問点など相談し適切なアドバイスを得ている。地域包括支援センター主催の研修等も参加し、ケア向上に生かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修や勉強会に積極的に参加し、不適切な声掛けなどはないかミーティング時に話し合い職員の理解を深めるようにしている。	ホーム内外の研修により、全員が拘束の弊害を正しく認識しているが、テレビ報道等により夜間帯のケアを再度話し合っている。個々の外出傾向の把握や事例を検討し、ホームでの見守りの徹底の他、玄関に人感センサーを設置し運営推進会議の中で説明している。また、車いすも移動手段として捉え、ベッドの下にマットを敷く等工夫しながら拘束の無いケアを実践している。職員の言葉がけについても話し合いや職員同士注意喚起している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や勉強会に参加し、日頃のケアで不適切なケアはないか職員同士ミーティングで話し合い虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が権利擁護の制度について学ぶ機会は少ないが、外部研修などに参加し、必要な方には職員間で話し合い、関係者に制度の理解をして頂くなどの対応をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご本人やご家族からの疑問や質問には丁寧に答え、不安なことはないか十分に話を聞くように心掛け、納得して頂けるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1回家族会を開催し、ご家族の意見を求めている。また、遠方にお住まいのご家族には定期的に電話連絡をするように心掛け、入居者やご家族からの意見・要望はその都度職員間で話し合い可能な限りケアの実践に取り組んでいる。	職員は入居者に寄り添い、会話に努めながら要望を聞き取りしている。家族には毎月TELやメールでのやり取り、3ヶ月毎の家族会の中で意見や要望を収集し、ケアサービスに反映させている。苦情相談体制を整え、身体的な現状維持を望む声には踏み台昇降によるリハビリや何でも手伝わせてほしいとの要望に生活リハ等具体的に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は週1回の会議に出席し、会議内容を職員に伝えミーティングで話し合うようにしている。ミーティングで出た内容は、再度会議に挙げている。	グループホームとしての定例会議は開催しておらず、新管理者は職員との対話につとめ、朝・夕の入居者毎の申し送りノートによる共有化や、昼のミーティングにより職員の意見・提案を聞き取りしている。職員の意見や提案は法人全体での管理者会議の中で検討し、まずは職員の意見に試してみる等意見を出しやすい環境としている。法人として忘年会・新人歓迎会等も行われ、代表者は全職員と個別面談を行い、意見・要望・希望等を収集する等、働きやすい環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課と個人面談を行い職員の特性などから異動や昇格の検討を行っている。本人の家庭環境も考慮し働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	宇城圏域の勉強会に出席したり、毎月1回のスタッフ勉強会を開催し職員に可能な限り出席を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宇城地区グループホーム連絡会に出席し、勉強会や研修などを通じ情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にはご家族や本人からゆっくりと話し、生活暦や今後の要望などの情報を収集している。また、入居後安心した生活を送って頂けるよう良好な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には施設内を見学して頂き、ご家族の本人に対する気持ちや要望などを十分に聞き取り、心配な事には丁寧に答えるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人様やご家族と面談をし、アセスメントをもとに必要なサービスを導入するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者お一人お一人の生活暦を理解し、各々の個性に沿った暮らし方を支援するように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族と電話やメールなどで情報交換をしながらご家族と本人様の関係を大切に、ご家族との外出や外泊などいつでも出来るよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や兄弟の方の面会や、「友人の自宅に行きたい」などの声があれば職員と一緒に出掛けるなど支援している。また、地域の敬老会への出席や、地域の行事等にも積極的に参加するようにしている。	外出時に今でも教え子から声をかけられる方や、入居しても民生委員の訪問を受けたり、敬老会への参加、通夜や葬儀参列等を支援している。行きつけの美容室継続に、遠方から毎月帰省される家族の存在が家族との接点としてはもちろんのこと入浴介助が拒否が無くなるなど副次的な効果も表れている。地域の行事参加や、晩酌、日記を書き続ける方等人・場所との関係性が途切れないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ作りや昼食作りなどを一緒に行って頂く事で仲間意識を深めてもらえる様支援している。日々の暮らしの中で口論になる時もあり、その都度職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院が理由で退去された方でも、定期的に面会に行き、状況を確認したり、ご家族と連絡を取りいつでも相談できる体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、本人の意向を十分に汲み取り、スタッフ間で話し合い出来るだけ本人本位の生活が出来るように支援している。	職員は入居者に寄り添いながら、希望や意向等を聞き取りし、“今散歩に行きたい、今お風呂に入りたい、今買い物に出たい”等の随時の支援は“一人ひとりの今、この時に寄り添います。”の理念の実践である。また、言葉が出にくい方にはイエス・ノーで判断できるような会話や、表情で判断したり、時には家族に入居者の思いを代言している。入居者と家族・職員との温泉旅行を叶えたり、「帰りたい」との思いに自宅まで出かける等本人本位になるよう家族の協力も得ながら支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時や入居時にご家族・前ケアマネジャーから職歴、生活歴などの情報を収集し、入居後も面会時や電話で生活状況を報告し、再度情報を集めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で表情や会話から心身状態を把握し、能力に応じたお手伝いをして頂くことで現状維持に努め、ミーティング時に職員間で情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向を確認し、ご家族にも要望や思いを確認してプランに反映する様に努めている。	本人・家族の要望等をもとに、毎月のモニタリングや3ヶ月毎(短期目標期間)にプランの修正等を見極め、半年毎に評価し、新たなプランを作成している。家族には3ヶ月毎の家族会参加時にプランを説明し、同意を得ている。今年度は支援経過記録を新たに作成し、プランの立案に生かしている他、日々の申し送り等をプランの見直しに反映させている。“一人ひとりの歩みを大切にし…”の理念の実践がプランニングにも生かされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や会話等を記録に残し、ミーティングやカンファレンス時に情報を共有してプランの見直しやケアの実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的にあセスメントを行いご家族・本人のニーズに合わせたサービスに努め、突発的な要望にも柔軟に対応出来るようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園に散歩やドライブにでかけたり、行きつけの美容室へご家族と外出されるなど、住み慣れた地域での関係を維持できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医協力のもと、体調の変化や緊急時にはご家族と連絡を取り受診や往診にて対応している。また、専門医を受診することで、安心した生活を送れるように支援している。	緊急時の対応の面から現在は協力医療機関を全員がかかりつけ医とし、月2回の他状況に応じ往診が行われている。また、必要時に訪問歯科や家族の希望により毎週口腔ケアを受けられる方もおられる。専門医の受診は家族が対応できない場合は職員が同行し、ホームは主治医と連携し、健康指導や専門医療機関の紹介など必要な医療支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は居ないが、日々のケアで気付きや変化、緊急時などは協力医の看護師にいつでも電話相談でき、必要時には往診してもらい、その都度対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が定期的に面会し、状態の把握に努め、担当ナース相談員と連絡を取りその都度主治医に報告しながら、いつでも退院できるよう体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時ご家族へ説明を行っている。また、事前指定書をご家族に記入していただき、本人・家族の今後の意向を知り、今後について話し合いをしている。	入居時に重度化対応や看取りに関する指針、事前指定書をもとに説明し、そのような状態になった時点で今後の方針を話し合い、同意書を受けるとしている。職員も看取り支援への不安もあることから、夜間緊急時の連絡対応マニュアルの作成や、オンコール体制としている。ホームではこれまで終末期支援は行われていないが、隣接施設での支援を振り返る話し合いに参加し、日常の関わり的重要性を確認している。	これまで終末期支援に関する勉強会を開催はしているが、体制を整える必要性が職員から挙がっており、必要に応じた研修会も必要と思われる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用方法を消防署に依頼し実技講習を行い、緊急連絡など職員間で徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと年2回の防火避難訓練を行っている。また、運営推進会議と同日に防火訓練を行うことで、地域の方々の意見も参考にしている。	運営推進会議の中での訓練と、火元をキッチンに想定した避難訓練を実施し、11月には消防設備点検を行い、報告書が作成されている。避難訓練後は、消防署員からの講評を再度職員間で話し合い、スムーズに避難誘導ができるよう再確認している。居室のコンセントなど週2回の掃除時にチェックし、ホールに置かれたストーブは安全面に配慮し、日勤帯のみの使用としている。備蓄は隣接する施設と合同で揃えており、職員も周知している。	自然災害についてもマニュアルの準備、机上を含めた訓練の開催や夜間の火災訓練、スプレータイプの消火剤を準備しておくことも有効である等の意見が出されている。有事の際は近隣地域の相互協力が不可欠であり、区長など地域代表者を通して、まずは地区の消防団との挨拶の機会を作ることも必要と思われ、実現に向け検討いただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各居室への入室時きちんと本人に許可を得るように徹底している。また、プライドを傷つけるような発言や態度はないかミーティング時に職員同士話し合っている。	尊厳やプライバシーを損ねるような言動、対応をしていないか、理念である一人ひとりの今までの歩みを大切にしているか等、ミーティング時に確認や共有を図っている。呼称は苗字にさん付けで対応しており、了承を得た入室や同性介助への対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、自己決定の場は多くあり、様子観察を行いながらゆっくり話を聞くように心掛け、ご自分の意見や思いを言える環境作りをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、散歩や買い物など個別に対応し、やりたい事があると実践出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時の着替えや入浴の準備は職員と一緒にご自身で選んでいただき、出来ない方にはその都度確認しながら着用されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホーム内では食事を作っていないが、食事の準備や盛り付け、食後の片付け等体調に合わせて頂いている。また、食事レクやおやつ作りを定期的に行い楽しみにされている。	法人厨房で調理が行われているが、米飯や朝食の汁物をホームで作っている。日常の会話の中で嗜好を聞き取り、温泉卵が苦手な場合は煮玉子にするなど代替え食や嚥下に応じた食形態で提供している。また、ご飯も多めに炊き、お替りに応えている。敬老会では刺身を使った手巻き寿司、誕生会メニュー、七夕のソーメン流し、おはぎなどの手作りおやつをはじめ、弁当を持ってのピクニックなど楽しい食事支援が聞き取りや記録物から確認された。買い出しや盛りつけ、米とぎなど男性入居者も一緒に希望される食への関わりを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量が把握できるように記入し、必要な方には、水分チェック表を用いており水分不足にならないように心掛けている。いつでも好きな飲み物が飲めるように準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後スタッフ見守りで口腔ケアを実施必要に応じて介助を行っている。訪問歯科診療を利用し、治療や口腔内のメンテナンスを希望されている方もおられる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者全員排泄チェック表を作成、排泄パターンを把握し、個々に合わせた声掛けや誘導に取り組んでいる。また夜間の排泄状況の観察を行い排泄用品を使い分け、本人に合わせた支援を実施している。	現在は訴えや尿意のある方が殆どであり、昼・夜全員トイレでの排泄により自立が継続ができるよう努めている。日中は布下着で夜間のみハビリパンツや尿とりの併用等個々に応じた排泄用品を使用し、職員は小まめにトイレ内の確認を行い、何時でも気持ちよく使用できるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促すと共に、必要に応じて水分チェック表を作成している。主治医より処方された薬で調整をし、毎日の体操や腹部マッサージを行い自然排便が出来るように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一日おきと決めてはいるが、曜日や時間帯などの希望があれば個々に合わせその都度対応している。	基本的に週2～3回、午後からの入浴としているが、希望があれば午前中も対応している。訪問当日も昼食前の入浴を希望され、少し遅れてお昼を摂られるなど本人のペースでの入浴を支援している。脱衣所や浴室は清潔に管理されており、利用ごとに湯を入れ替え、時には入浴剤の使用や「温泉に行きたい」の要望に応え、家族の協力も得個別での温泉も実現している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人のリズムがある為状況に合わせて休息して頂き、ご本人がゆっくり休まれる場所を提供するように心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬ケースには必ず薬の説明書を貼用し、職員が把握できるようにしている。薬の変更時には申し送りノートに記入し職員が理解し、状態の変化があると主治医に連絡し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や食事の準備など負担にならないように気をつけながら、出来るだけ職員と一緒に行っていただいている。また、主治医に相談しながら晩酌を楽しみにされている方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の会話の中から行きたい所等を把握し、定期的に外出を計画している。買い物や自宅に帰りたいなどの要望があればその都度職員が付き添い対応している。	入居者との会話の中から外出の要望を把握している。定期的に服の入れ替えを兼ねて家族や職員と自宅へ帰られる方、夏場に庭の手入れに外出する際は、水分補給や害虫対策を十分に行っている。また、物産館やショッピングモールなどの地域資源の活用をはじめ、清和文楽館や食事と温泉入浴を楽しむ『天草ツアー』など、車を使った遠出の外出も季節に応じ実施している。また、昨年に続き『いち氷』を食べに泉町(八代市)の観光センターに出かけるなど、入居者に好評だった外出に継続して取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお金を預らせて頂き、ショッピングや外出時など本人様が支払いできるようにしている。ご自分でお財布を持って折られる方もおり、お好きなものを購入出来るように支援している。また、外出時などでお金を使用する際はご家族に連絡し、合意を得て使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人に連絡したい方は自由に電話が出来るようにしている。携帯電話を持っておられる方は居室にて自由にお話をされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入浴後は必ずそうじをし、お湯の入れ替えを行っている。共通のトイレはこまめに清掃をし次の方が不快にならないように心掛けています。室内の温度や湿度を調節し快適に過ごして頂いている。	入居者が食事など日中の大半を過ごすホールは、入居者同士又は職員との会話を楽しめるよう、テレビをつけず音楽を流すようにしている。カウンターテーブルの大窓からは目隠しも兼ね竹が植えられ、モダンな建物の中にも和の取り入れが落ち着ける空間である。また、『久具ふるさとマップ』は、拡大して廊下に掲示され、入居者は知っている箇所を指差しながら眺められている。浴室やトイレなどの水回りは職員が衛生的に管理しているが、玄関や廊下などは、入居者も箒を使って積極的に掃除を手伝われている様子が広報誌にも紹介されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓辺やソファーに座り、新聞を読まれたり、話が合う方はそれぞれの居室に行きお話しされるなど1日を思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家具やご家族の写真などお好きなものを飾られ思い思いの空間を作られており、安心して過ごして頂けるようにしている。	入居時にテレビ・家具などの必要な品や家族の写真・ぬいぐるみなど安心に繋がる品々が持ち込まれている。ホームでの日常(面会者・起床や食事時間など)が記された日記や、外食で訪れた店の名刺や箸袋を収集される方など、入居後も自分の時間や楽しみごとを継続されていることが確認された。「ここが幸せ〜！」と、居室で話される入居者の表情からも、その方にとって居心地のよい空間になっていることが伝わってきた。	収納スペースがないことから、持ち込みの品の整頓が難しいようである。物品の多いことで転倒の危険を招くことのないよう、今後も収納方法を検討いただきたい。また、排泄用品については、プライバシーにも配慮した管理が必要と思われる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人の身体能力に合わせ掃除や食事の準備などを職員と一緒にして頂いている。ケアの統一を心がけ安心した生活が出来るように努力している。		